

様式 1

令和4年8月24日

保見地域会議

会長 湯浅 進也 様

豊田市長 太田 稔彦

諮詢書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき、下記のとおり諮詢します。

記

1 賒問内容

「カーボンニュートラル実現に向けて地域や家庭での環境配慮行動の促進」について

(説明)

本市は、令和元年11月に、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しました。全国的なカーボンニュートラルの潮流の中で、今後は、地域産業である自動車製造業を始めとして、産業・運輸・民生の各分野で取組を加速化させる必要があります。家庭部門においては、本市区域から排出されるCO₂の約15%を占めていることから、省エネ家電への更新や太陽光発電設備の導入などのハード対策と、ごみ減量や節電・省エネ行動などの環境配慮行動について、取組を促進していく必要があります。とりわけ、カーボンニュートラルが市民生活に身近となるよう、地域住民が一丸となって行動できる「環境配慮行動」について、地域でどのような活動が展開できるか、貴地域会議の意見を求めるものです。

2 答申書提出期限

令和4年12月28日まで

3 主管課名

環境部環境政策課